

外郭団体の経営改善計画の取組状況表（平成20年度）

1	団体名	財団法人 徳島県国際交流協会	見直しの方向性	積極的な運営改善
見 直 し へ の 取 組 状 況	<p>1 徳島県国際交流協会第2期経営計画（19年3月策定H19～H23）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・経営目標に基づく重点事項の効果的な事業実施 ・事務事業評価による効果の検証 ・県等からの事業の積極的な受託 ② 人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名の削減 ・教員の研修派遣受け入れ ・協会活動のボランティアの協力 ③ 収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の効率的運用による収入増 ・賛助会費の2.4倍への拡充 ・寄附金収入 1,000千円目標 ・収益事業収入の10%増 ・県借入金の計画的な償還 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に向け、新公益法人会計基準の導入等の準備 <p>2 計画に対するこれまでの取組（前記含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> H17.4 正規職員（書記）1名の削減、非常勤職員（嘱託員）への切替 H17.4 臨時職員の人事費負担見直し等による一般管理費の節減 H17～H20 収益事業による手数料収入毎年約200万円計上 H17～H20 基本財産運用の効率化による運用収入の確保 H18.3 県借入金の一部3,560千円償還 H18.4 公益法人制度改革に向けて新公益法人会計基準へ移行 H19.3 県借入金の一部5,060千円償還 H19.3 事務事業評価制度の導入 H19.4 非常勤職員1名の削減、教員の研修派遣受け入れ（1年間） H20.3 県借入金の一部4,560千円償還 H21.3 県借入金の一部4,560千円償還 <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 賛助会員拡充 ② 寄附金募集 ③ 県借入金の償還計画 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第2期中期経営計画（H19～23）に基づく事業の遂行 ② 公益法人制度改革による「公益財団法人」認定に向けた諸準備 ③ 新たな収益事業の可能性の検討 ④ 寄附金募集 			

2	団体名	財団法人 徳島県文化振興財団	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況	<p>1 (財)徳島県文化振興財団経営改善計画(平成17.12月策定、H17～H21)の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制への対応 ・利用者サイドに立ったサービス展開と施設のPRによる収入増 ・時代の要請や県民ニーズにあった事業の構築 ・所蔵資料の有効活用 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員数の削減 理事 ⑯17名 → ⑰目標 10名 ・管理職の兼務 ・契約職員の配置 ・職員数 ⑯41名 → ⑰目標 38名 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産運用の確保(⑯決算 16,208千円 → ⑰目標 15,000千円) ・人件費等内部管理費の縮減(⑯決算 215,319千円 → ⑰目標 134,634千円) ・事業費の充実(⑯決算 68,799千円 → ⑰目標 76,700千円) <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館の管理・運営における評価制度の導入 ・評議員会の設置 ・ホームページ等の充実 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H18年度4月 職員数の削減 39名 → 34名 6月 役員数(理事)の削減 17名 → 15名 6月 評議員会の設置</p> <p>H19年度4月 契約職員の配置(1名) 4月 事業費の充実(平野文化振興基金の設立) 7月 役員数(理事)の削減 15名 → 14名</p> <p>H20年度4月 事業費の充実(芸術文化委員会の設立)</p> <p>3 検討項目</p> <p>①新公益法人制度への対応</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>①新公益法人制度における公益財団法人認定取得に向けた取り組み ②国債の購入等による基本財産運用益の確保</p>			

3	団体名 (財)徳島県スポーツ振興財団	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況	<p>1 (財)徳島県スポーツ振興財団経営改善計画（平成17.11月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の維持管理 指定管理者制度導入に対応し、一層の経費削減と利用者サービスの向上を図る。 ・スポーツの普及振興 県民の評価に耐えうる事業計画の再構築を行い、より効果的・効率的な事業展開を行う。 H16:26事業→H17:20事業→H21:29事業 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員体制のスリム化 H16:59人→H17:47人→H21:42人 ・事業内容に応じた人員配置、部の統廃合を含めた見直し H17:5部→H18:4部 ・退職者の補充は、原則として臨時職員とする。 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与体系の見直しによる人件費の抑制 ・再委託業務の複数年契約、競争入札等の導入 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ普及振興事業における事業評価制度の導入 H17:制度の検討→H19:制度の導入 ・スポーツ振興財団情報公開要綱 H15施行済み ・事業概要等のホームページを通じた公開の検討 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H16年度3月 希望退職者を募り、定年退職者を含む11人の退職による職員組織体制のスリム化</p> <p>H17年度4月 スポーツ振興財団運営改善計画の検討 再委託業務（ホカセットスタジアム芝の管理）の競争入札の導入</p> <p>11月 スポーツ振興財団運営改善計画の策定</p> <p>3月 職員の給与体系の見直し</p> <p>H18年度4月 指定管理者として管理運営 組織を事業内容に応じ、5部から4部に見直し</p> <p>7月 再委託業務（空調設備保守点検）の競争入札の導入</p> <p>11月 定年退職者の再任用の検討</p> <p>H19年度4月 退職者の再任用（1名） 再委託業務（空調設備保守点検）の複数年契約</p> <p>H20年度10月 利用者ニーズに対応した講座（マラソン講座）の開設 3月 ホームページを通じた事業概要の公開</p> <p>3 検討項目</p> <p>① 利用者サービスの向上</p> <p>② 事業計画・組織体制の見直し。人件費の抑制等</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>① 「財団法人徳島県スポーツ振興財団運営改善計画」を推進する。</p> <p>② 公益法人制度改革に向けた取組を展開する。</p> <p>③ 再委託業務に競争入札を導入する。</p>		

4	団体名 (財) eーとくしま推進財団	見直しの方向性	—
見直しへの取組状況	<p>1 財団法人 eーとくしま推進財団経営改善計画（平成 20.3 月策定，H20～H22）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 財務内容の健全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営費の縮減 ・受託事業の確保 ・会費収入の拡大 ・評価システムの導入による事業の見直し ② オープンで活力ある組織体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行体制の強化 ・情報公開の推進と個人情報保護・情報セキュリティ対策の徹底 ③ 社会経済情勢に応じた事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ＩＣＴの利活用を官民が協働で推進する事業 ・電子自治体の構築を推進する事業 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革改正への適切な対応 <p>2 計画に対するこれまでの取組（経営改善計画に掲げた項目を中心に 20 年度までの進捗状況）</p> <p>H20 年 3 月 受託事業の確保 (H18 / 30,848 千円 → H19 / 46,115 千円) 会費収入の拡大 (H18 / 2,520 千円 → H19 / 2,625 千円)</p> <p>H20 年 4 月 専務理事兼事務局長の専任化、専門的知識を有した民間企業社員の新たな派遣による組織の充実</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公益法人新制度への対応 ② 会費収入の拡大について ③ 受託事業収入の拡大について <p>4 平成 21 年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新制度での財団法人の移行方針を検討する。 		

5	団体名	(財)徳島県環境整備公社	見直しの方向性	経営方針再構築	
見直しへの取組状況		<p>1 経営改善計画（平成18.2月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・沖洲処分場埋立跡地活用→徳島市一般廃棄物（廃プラ）の積替保管場所として活用、民間事業所の駐車場として活用 ・橘処分場受入地域拡大→県南部地域受入から一般廃棄物は徳島市、産業廃棄物は県下全域に拡大 ・橘処分場の受入料金改訂 ・徳島東部処分場廃プラ前処理施設整備に係る技術審査会開催及び設計施工一括発注方式の公募型指名競争入札の実施 ② 人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の廃止（H17.4～） ・常務理事を廃止し理事長を常勤配属（H17.4～） ・水質等生活環境保全及び廃棄物成分検査等に係る化学専門職員を配属（H18.4～） ・徳島東部処分場供用開始に伴い専務理事並びに技術専門職員を次長に配属（H19.4～） ③ 収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・橘処分場受入料金改定：県南一廃2万円/t → 2.4万円/t、産廃1割増（H19.4～） ・県南一廃2.4万円/t → 3.5万円/t（H21.4～（予定）） ・徳島東部処分場受入料金設定：一廃2.2万円/t、産廃は橘と同額（H19.4～） ・徳島東部処分場建設資金調達での政府系金融機関制度融資活用により金利負担軽減 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設による情報提供機能の強化（H18.3～） ・地域における環境美化活動に対する支援等公益事業の新設（H18.4～） <p>2 計画に対するこれまでの取組（経営改善計画に掲げた項目を中心に20年度までの進捗状況）</p> <p>H17年4月 橘処分場受入地域拡大及び徳島市からの受入一廃料金改定 10月 徳島東部処分場整備資金を日本政策投資銀行から借入</p> <p>H18年4月 徳島東部処分場廃プラ前処理施設技術審査会開催及び設計施工一括公募型指名競争入札情報開示（H19.10竣工） 10月 徳島東部処分場料金設定及び橘処分場料金改定（H19.4～）</p> <p>H19年6月 橘処分場埋立工法の見直し検討委員会の発足 10月 新公益法人会計基準の導入 11月 橘処分場に廃漁網前処理施設の設置</p> <p>H20年6月 橘処分場の埋立工法を片押工法に変更 10月 橘処分場経営改善検討委員会再開及び料金改定（H21.4～（予定））</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 沖洲処分場埋立終了後の維持管理及び早期安定化対策の検討 ② 橘処分場における更なる経営健全化の検討 ③ 徳島東部処分場における適正かつ効率的な管理運営体制の検討 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 沖洲処分場埋立跡地の管理経費縮減に向けた早期安定化対策の検討 ② 橘処分場における更なる経費削減に向けた検討 ③ 徳島東部処分場における管理運営コスト縮減に向けた経営計画の見直し検討 ④ 地域における環境美化活動や「第2期徳島県廃棄物処理計画」の推進に資する市町村の先進的ゴミ減量化事業等に対する支援拡充による公益事業の拡大 			

6	団体名	(財)徳島県福祉基金	見直しの方向性	積極的な運営改善
見 直 し へ の 取 組 状 況	<p>1 (財)徳島県福祉基金経営改善計画（平成17.12月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業への公募制の導入 ②人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・助成先の選定を行うため、外部委員を中心とした「審査評価委員会」を設置 ③収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・国債購入により基本財産運用収益の増収 ④その他 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の公募、決定、実績などのホームページによる情報公開 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H17年度 国債購入による基本財産運用実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 公募制による助成団体を募集 6月 外部委員を含む審査評価委員会を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・国債購入により基本財産運用収入が増収 (平成16年度決算 6,904千円 → 平成20年度決算 13,319千円) ・H18年度からH21年度まで、毎年度、公募制により助成団体を選定し、先駆的・モデル的な取り組みを支援 <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公益法人制度改革への適切な対応 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営改善計画期間終了後も引き続き改善計画を踏まえた取組を推進する。 ②公益法人制度改革への適切な対応を図る。 			

7	団体名 社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	見直しの方向性	県関与の縮小
見直しへの取組状況	<p>1 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団経営改善計画（平成17.3月策定、H17～H19）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・旅費予算の削減 ・その他の事務費の削減 ②人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の削減 ・超過勤務手当の削減 ・退職時特別昇給の廃止 ・休日給の削減 ・人員削減 ③収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・経営改革チームの設置 ・経営戦略アドバイザリースタッフの設置 ④その他 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への応募 ・事務局機能の再編 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> H17年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・旅費予算の削減（旅費予算枠を一律30%以上削減） ・その他の事務費の削減（需用費等予算枠を一律5%以上削減） ・調理業務の委託化 ・食材料調達の委託化 ②人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> H17年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の削減（12%→10%） ・超過勤務手当の削減（5～4%→3%） ・退職時特別昇給の廃止 H17年8月 <ul style="list-style-type: none"> ・役員等の削減（理事△5人、評議員△8人） H18年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・期末勤勉手当の支給率引き下げ（4.4月→4.0月） ・人員削減（常勤職員△11人） H19年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費10%程度の引き下げ ③収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> H17年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・経営改革チームの設置 H17年7月 <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略アドバイザリースタッフの設置 H18年4月 <ul style="list-style-type: none"> ・収入財源の確保 ・公的助成金制度の活用 ④その他 <ul style="list-style-type: none"> H17年7月 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への応募 H17年度中 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能の再編 <p>※平成20年度については、上記の取組を継続して実施</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務に対する職員の喚起を促すための能率給制度の導入検討について <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営改善計画期間終了後も、引き続き改善計画を踏まえた取組を推進する 		

8	団体名 (財)徳島県腎臓バンク	見直しの方向性 積極的な運営改善							
見直しへの取状況	<p>1 (財)徳島県腎臓バンク問題解決計画の主な計画内容 (H 17～H 21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民向けの普及啓発事業の推進 ・医療従事者向けの普及啓発事業の推進 ②人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事務取扱規程の制定 ③収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・公的補助に頼らない安定した寄附金収入の確保 ④その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成公開と、それを通じた積極的情報開示 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <table> <tbody> <tr> <td>H 17年度</td> <td>事務取扱規程を制定</td> </tr> <tr> <td>H 18年度</td> <td>4月 ホームページ開設 2月 県内主要事業所及び関係団体等に寄附依頼 3月 徳島県版オリジナル臓器提供意思表示カードの作成</td> </tr> <tr> <td>H 19年度</td> <td>10月 徳島ヴォルティスの試合会場で臓器提供意思表示カード配布 12月 成人式での臓器提供意思表示カード等の配布依頼</td> </tr> <tr> <td>H 20年度</td> <td>4月 徳島マラソンでの臓器提供意思表示カードの配布 9月 ホームページでの財務諸表の公開 10月 県民ホールでの臓器移植推進の展示会の開催 10月 県庁職員への臓器提供意思表示カードの配布 11月 臓器移植推進キャンペーン、パレードの実施 11月 阿波の狸祭りでの臓器移植普及啓発イベントの開催 5月 } 7月 } 院内コーディネーター研修会 12月</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①20年12月から施行された新たな公益法人制度への対応 ②臓器提供意思表示カードの所持率の向上 ③同様の目的を持つ団体との連携・協力 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①移植医療に関する普及啓発活動のさらなる充実 	H 17年度	事務取扱規程を制定	H 18年度	4月 ホームページ開設 2月 県内主要事業所及び関係団体等に寄附依頼 3月 徳島県版オリジナル臓器提供意思表示カードの作成	H 19年度	10月 徳島ヴォルティスの試合会場で臓器提供意思表示カード配布 12月 成人式での臓器提供意思表示カード等の配布依頼	H 20年度	4月 徳島マラソンでの臓器提供意思表示カードの配布 9月 ホームページでの財務諸表の公開 10月 県民ホールでの臓器移植推進の展示会の開催 10月 県庁職員への臓器提供意思表示カードの配布 11月 臓器移植推進キャンペーン、パレードの実施 11月 阿波の狸祭りでの臓器移植普及啓発イベントの開催 5月 } 7月 } 院内コーディネーター研修会 12月
H 17年度	事務取扱規程を制定								
H 18年度	4月 ホームページ開設 2月 県内主要事業所及び関係団体等に寄附依頼 3月 徳島県版オリジナル臓器提供意思表示カードの作成								
H 19年度	10月 徳島ヴォルティスの試合会場で臓器提供意思表示カード配布 12月 成人式での臓器提供意思表示カード等の配布依頼								
H 20年度	4月 徳島マラソンでの臓器提供意思表示カードの配布 9月 ホームページでの財務諸表の公開 10月 県民ホールでの臓器移植推進の展示会の開催 10月 県庁職員への臓器提供意思表示カードの配布 11月 臓器移植推進キャンペーン、パレードの実施 11月 阿波の狸祭りでの臓器移植普及啓発イベントの開催 5月 } 7月 } 院内コーディネーター研修会 12月								

9	団体名 財団法人 徳島県総合健診センター	見直しの方向性 積極的な運営改善
見直しへの取組状況	<p>1 財団法人 徳島県総合健診センター経営改善計画 (平成18.2月策定, H17~H21)の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容 「積極的な普及啓発、受診環境の改善」 受診件数の減少を抑制し、現在の件数を維持する。 H17 約266,000件 H21 約257,000件</p> <p>②人員・組織計画に係る見直し内容 「組織の簡素化、効率化」 正規職員数を抑制する。 H17 64名 H21 62名</p> <p>③収支改善計画に係る見直し内容 「財務内容の健全性の確保」 管理運営費の縮減 H17 約697,000千円 H21 約671,000千円 基金等の効率的な運用（国債の購入） H17 110,000千円 効率的な運用の実施（適正額）</p> <p>2 計画に対するこれまでの取組 H17年7月 資金運用の効率化（国債購入 60,000千円） H18年4月 正規職員を1名減員 4月 事務局の2課体制（総務課、業務課）を3課体制（総務課、業務課、健診課）に変更 4月 職員から通勤にかかる駐車場料金の徴収開始 H19年3月 正規職員を1名減員 H19年10月正規職員を2名増員（特定保健指導実施にあたり） H20年1月 正規職員を2名減員 H20年1月 職員給与の削減（平均7.5%） H20年4月 正規職員を3名減員</p> <p>3 検討項目 医療制度改革の一環として、平成20年度から市町村が実施する「基本健康診査」が廃止され、医療保険者がそれぞれ実施する「特定健康診査・特定保健指導」が実施された。 これに伴って、検査単価が低下するとともに制度改正初年度であったため、周知不足が影響し受診者数が減少したが、制度改正2年目となり、ある程度の受信者数の増が見込まれている所である。しかしながら、今後とも、受診者増への取組を進める必要がある。</p> <p>4 平成21年度以後の取り組み予定 受診者が確保できるよう、市町村等への営業活動を積極的に展開するとともに、人件費をはじめとする経費の抑制に努め、運営改善を強化する。</p>	

10	団体名	(財)とくしまノーマライゼーション促進協会	見直しの方向性	積極的な運営改善												
見直しへの取組状況		<p>1 (財)とくしまノーマライゼーション促進協会経営改善計画 (平成 18.1月策定, H 17 ~ H 21) の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を達成した事業の廃止及び類似事業の統合 ・利用者負担の導入 ② 人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・職員体制 H16: 10人 → H21: 6人 (4人減員) ・役員体制 現 理事 27人、評議員 26人 → 必要性等を勘案して見直す ・給与体系 現行 県準拠 → 他の障害者団体等の状況を勘案して見直す ③ 収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・収入 賛助会員収入及び市町村委託料 毎年度 10%増 ・支出 人件費削減 H18 及び H20 にそれぞれ 5%減 事業費削減 毎年度 10%減 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に向け、外部監査導入の検討、決算関係書類等のホームページへの掲載の検討 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <table border="0"> <tr> <td>H 17 年 7 月</td> <td>障害者交流プラザとの役割分担を踏まえた、協会受託事業の抜本的見直し</td> </tr> <tr> <td>H 17 年 12 月 (H 18 年 1 月)</td> <td>理事・評議員合同役員会において問題解決プラン(案)説明 問題解決プラン策定</td> </tr> <tr> <td>H 18 年 4 月</td> <td>職 員 10 人 → 9 人 (1人減員) 評議員 26 人 → 25 人 (1人減員) 啓発事業の統合 (障害者の人権、まちづくり関係)、スポーツ大会、種目別スポーツ大会廃止 地域別スポーツ大会を 3 障害合同実施</td> </tr> <tr> <td>H 18 年 10 月</td> <td>スポーツ大会・各種講習会等における参加者一部負担の導入 他 福祉バスの運行改善 (協会が新規整備し所有 委託→補助)</td> </tr> <tr> <td>H 19 年 4 月</td> <td>障害者自立支援法施行に伴う県事業全般の見直しの中での障害者交流プラザ運営実績を勘案した協会事業の見直しを開始</td> </tr> <tr> <td>H 20 年 4 月</td> <td>職 員 9 人 → 7 人 (2人減員) 市町村委託料等の収入増 (手話通訳派遣) 受託事業及び自主事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>H 21 年 2 月</td> <td>職 員 7 人 → 6 人 (1人減員) 福祉バス運行管理請負業務契約先の見直し検討</td> </tr> </table> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協会事業の再点検及び改編 ② 国の公益法人制度改革の状況を踏まえた役員体制の見直し ③ 他の障害者団体等の状況を勘案した給与体系の見直し <p>4 平成 21 年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協会事業の一層の経費の縮減及び賛助会員収入、市町村委託料等の収入増 ② 協会自主事業実施による収入増 ③ 役員体制の見直し ④ 給与体系の見直し 	H 17 年 7 月	障害者交流プラザとの役割分担を踏まえた、協会受託事業の抜本的見直し	H 17 年 12 月 (H 18 年 1 月)	理事・評議員合同役員会において問題解決プラン(案)説明 問題解決プラン策定	H 18 年 4 月	職 員 10 人 → 9 人 (1人減員) 評議員 26 人 → 25 人 (1人減員) 啓発事業の統合 (障害者の人権、まちづくり関係)、スポーツ大会、種目別スポーツ大会廃止 地域別スポーツ大会を 3 障害合同実施	H 18 年 10 月	スポーツ大会・各種講習会等における参加者一部負担の導入 他 福祉バスの運行改善 (協会が新規整備し所有 委託→補助)	H 19 年 4 月	障害者自立支援法施行に伴う県事業全般の見直しの中での障害者交流プラザ運営実績を勘案した協会事業の見直しを開始	H 20 年 4 月	職 員 9 人 → 7 人 (2人減員) 市町村委託料等の収入増 (手話通訳派遣) 受託事業及び自主事業の見直し	H 21 年 2 月	職 員 7 人 → 6 人 (1人減員) 福祉バス運行管理請負業務契約先の見直し検討
H 17 年 7 月	障害者交流プラザとの役割分担を踏まえた、協会受託事業の抜本的見直し															
H 17 年 12 月 (H 18 年 1 月)	理事・評議員合同役員会において問題解決プラン(案)説明 問題解決プラン策定															
H 18 年 4 月	職 員 10 人 → 9 人 (1人減員) 評議員 26 人 → 25 人 (1人減員) 啓発事業の統合 (障害者の人権、まちづくり関係)、スポーツ大会、種目別スポーツ大会廃止 地域別スポーツ大会を 3 障害合同実施															
H 18 年 10 月	スポーツ大会・各種講習会等における参加者一部負担の導入 他 福祉バスの運行改善 (協会が新規整備し所有 委託→補助)															
H 19 年 4 月	障害者自立支援法施行に伴う県事業全般の見直しの中での障害者交流プラザ運営実績を勘案した協会事業の見直しを開始															
H 20 年 4 月	職 員 9 人 → 7 人 (2人減員) 市町村委託料等の収入増 (手話通訳派遣) 受託事業及び自主事業の見直し															
H 21 年 2 月	職 員 7 人 → 6 人 (1人減員) 福祉バス運行管理請負業務契約先の見直し検討															

11	団体名	(財) とくしま “あい” ランド推進協議会	見直しの方向性	積極的な運営改善													
見直しへの取組状況	<p>1 財団法人とくしま “あい” ランド推進協議会運営改善プラン (平成17.3月策定、H16～H20) の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌、情報誌の統合、部数の削減 ・運営委員会の統合 ・シルバー大学校大学院の開講、大学校・大学校大学院の講座の見直し ・シルバー大学校公開講座、特別講座の廃止 ・シルバー大学校大学院卒業生の「生きがいづくり推進員」としての登録 ・県健康福祉祭交流大会参加種目の拡大 ・全国健康福祉祭選手派遣規定の見直し ・高齢者総合相談センターの相談内容の見直し ② 人員・組織計画に係る見直し内容 役職員数の減 ③ 収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産運用の効率化 ・管理運営費、事業費の縮減 ・受益者負担の適正化の検討 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に向け準備 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <table> <tbody> <tr> <td>H16年 4月</td> <td>機関誌「あいランド」を情報誌「いのち輝く」に統合・一本化</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>シルバー大学校大学院を開校</td> </tr> <tr> <td>H17年 4月</td> <td>運営委員会の統合、特別講座の廃止、シルバー大学校の授業料制導入、全国健康福祉祭選手団ユニフォームの 1/2 自己負担化、常勤職員数 1 名減</td> </tr> <tr> <td>H17年10月</td> <td>シルバー大学校大学院卒業生の「生きがいづくり推進員」としての登録、国債による基本財産の運用</td> </tr> <tr> <td>H18年 4月</td> <td>全国健康福祉祭選手派遣規定の見直し、非常勤職員数 1 名減、専門相談員数 1 名減</td> </tr> <tr> <td>H19年 4月</td> <td>情報誌の有料化・部数削減、全国健康福祉祭選手派遣負担の見直し、県健康福祉祭のスポーツ・文化交流大会への参加種目、参加人数の拡充、県健康福祉祭ふれあいフェスティバル等のイベントの見直し、常勤職員数 2 名減、専門相談員数 1 名減</td> </tr> <tr> <td>H19年10月</td> <td>「生きがいづくり推進員」を活用を図るため、関係する情報をホームページに掲載</td> </tr> <tr> <td>H20年 4月</td> <td>シルバー大学校大学院の ICT 講座の拡充(南部校新設)、臨時補助員数 1 名減</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 検討項目</p> <p>県民ニーズに合わせ事業内容等を見直し、より効果的な事業実施に努める。</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>平成20年度に策定した「第2期運営改善プラン」に基づき、引き続き効率的・効果的に事業を展開するとともに、経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図っていく。</p>	H16年 4月	機関誌「あいランド」を情報誌「いのち輝く」に統合・一本化	9月	シルバー大学校大学院を開校	H17年 4月	運営委員会の統合、特別講座の廃止、シルバー大学校の授業料制導入、全国健康福祉祭選手団ユニフォームの 1/2 自己負担化、常勤職員数 1 名減	H17年10月	シルバー大学校大学院卒業生の「生きがいづくり推進員」としての登録、国債による基本財産の運用	H18年 4月	全国健康福祉祭選手派遣規定の見直し、非常勤職員数 1 名減、専門相談員数 1 名減	H19年 4月	情報誌の有料化・部数削減、全国健康福祉祭選手派遣負担の見直し、県健康福祉祭のスポーツ・文化交流大会への参加種目、参加人数の拡充、県健康福祉祭ふれあいフェスティバル等のイベントの見直し、常勤職員数 2 名減、専門相談員数 1 名減	H19年10月	「生きがいづくり推進員」を活用を図るため、関係する情報をホームページに掲載	H20年 4月	シルバー大学校大学院の ICT 講座の拡充(南部校新設)、臨時補助員数 1 名減
H16年 4月	機関誌「あいランド」を情報誌「いのち輝く」に統合・一本化																
9月	シルバー大学校大学院を開校																
H17年 4月	運営委員会の統合、特別講座の廃止、シルバー大学校の授業料制導入、全国健康福祉祭選手団ユニフォームの 1/2 自己負担化、常勤職員数 1 名減																
H17年10月	シルバー大学校大学院卒業生の「生きがいづくり推進員」としての登録、国債による基本財産の運用																
H18年 4月	全国健康福祉祭選手派遣規定の見直し、非常勤職員数 1 名減、専門相談員数 1 名減																
H19年 4月	情報誌の有料化・部数削減、全国健康福祉祭選手派遣負担の見直し、県健康福祉祭のスポーツ・文化交流大会への参加種目、参加人数の拡充、県健康福祉祭ふれあいフェスティバル等のイベントの見直し、常勤職員数 2 名減、専門相談員数 1 名減																
H19年10月	「生きがいづくり推進員」を活用を図るため、関係する情報をホームページに掲載																
H20年 4月	シルバー大学校大学院の ICT 講座の拡充(南部校新設)、臨時補助員数 1 名減																

12	団体名 (財)とくしま産業振興機構	見直しの方向性	積極的な運営改善														
見直しへの取組状況	<p>1 経営改善計画（平成18.2月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官の連携を推進する。 ・経営相談、診断、専門家派遣の効率的運用に努める。 ・より利用しやすい制度設計に努める。 ・中小企業人材育成システムの構築を行う。 ②人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上、人件費抑制、組織の再編による人員調整を推進する。 ・退職者不補充、55歳昇級停止、退職手当の独自規程を定める。 ・派遣県職員の配置人員について県と調整する。 ③収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・リース契約等を見直し賃借料を削減する。 ・旅費関係の見直し。 ・中小企業行政補完・代替機能の強化を図る。 ・設備貸与事業の事業収支の改善に努める。 ④その他 <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について検討する。 ・事業評価をわかりやすくするため数値目標を設定する。 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <table> <tbody> <tr> <td>H17年度</td> <td>中小企業活動促進法に係る情報収集を行うとともに、組織運営の効率化に努め、経費の削減を図った。また、職員の資質向上スキルアップを図る人材育成への対応を行った。</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>経営改善計画策定</td> </tr> <tr> <td>H18年度4月</td> <td>リース見直し実施（リース期間満了物件の減額再リース） 職務級移行に際し給与見直し実施</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>55歳昇級停止確定実施</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>独自の退職規程制定</td> </tr> <tr> <td>H19年度4月</td> <td>事業内容に応じ組織の再構築</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>常勤役員1名の減</td> </tr> <tr> <td>H20年度3月</td> <td>給与体系の見直し</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国・県等からの受託事業の拡大 ②組織体制や財政運営の更なる効率化 ③計画目標数値の再検討 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の再編・見直し、職員の資質向上、人件費抑制に努める。 ②国・県等からの受託事業の拡大に努める。 ③公益法人制度改革への対応に努める。 ④更なる経費削減に努める。 	H17年度	中小企業活動促進法に係る情報収集を行うとともに、組織運営の効率化に努め、経費の削減を図った。また、職員の資質向上スキルアップを図る人材育成への対応を行った。	1月	経営改善計画策定	H18年度4月	リース見直し実施（リース期間満了物件の減額再リース） 職務級移行に際し給与見直し実施	6月	55歳昇級停止確定実施	3月	独自の退職規程制定	H19年度4月	事業内容に応じ組織の再構築	5月	常勤役員1名の減	H20年度3月	給与体系の見直し
H17年度	中小企業活動促進法に係る情報収集を行うとともに、組織運営の効率化に努め、経費の削減を図った。また、職員の資質向上スキルアップを図る人材育成への対応を行った。																
1月	経営改善計画策定																
H18年度4月	リース見直し実施（リース期間満了物件の減額再リース） 職務級移行に際し給与見直し実施																
6月	55歳昇級停止確定実施																
3月	独自の退職規程制定																
H19年度4月	事業内容に応じ組織の再構築																
5月	常勤役員1名の減																
H20年度3月	給与体系の見直し																

13	団体名	(株)徳島健康科学総合センター	見直しの方向性	経営方針再構築																				
見直しへの取組状況		<p>1 (株)徳島健康科学総合センター経営改善計画（平成 18. 2 月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発事業：必要な研究開発については、公募事業等への参入を図る。 ・人材育成事業：受託事業のみの実施にとどめる。 ・交流促進・情報提供事業：インキュベーション施設としての機能強化のため、独自事業の工夫を図る。 ・施設支援事業：入居率の向上（16.79%→18.5%） <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員を他の団体等の役員との兼務にするなどして、組織の見直し、経費の削減を図る。 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員不補充、報酬の減額等による人件費の削減、設備導入・維持管理費等の経費削減に取り組むことにより収支の改善を図る。 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改革を実施し、平成 21 年度には単年度黒字への転換を目指す。 ・新しい組織のあり方について、検討していく。 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <table> <tbody> <tr> <td>H 17 年度 4 月</td> <td>保守管理の合理化による経費削減 (17 年度決算において減損会計適用)</td> </tr> <tr> <td>H 18 年度 8 月</td> <td>職員の給与規程の見直し</td> </tr> <tr> <td>“</td> <td>常勤役員を他団体役員により兼務</td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>関係事務担当者により経営問題協議</td> </tr> <tr> <td>11 月</td> <td>貸室入居率が 8.2% に改善</td> </tr> <tr> <td>3 月</td> <td>18 年度決算において単年度黒字に転換</td> </tr> <tr> <td>H 19 年度 4 月</td> <td>センター敷地が徳島市から県に移管されたことにより借地料軽減</td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>貸室入居率が 9.3% に改善</td> </tr> <tr> <td>3 月</td> <td>19 年度決算において単年度黒字</td> </tr> <tr> <td>H 20 年度 4 月</td> <td>貸室入居率 (16.79%→19.89%)</td> </tr> <tr> <td>3 月</td> <td>20 年度決算において単年度黒字</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公募事業等への参入について ②貸し会議室及び機器の利用率向上について ③インキュベーション施設としての機能強化について <p>4 平成 21 年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①維持管理の一層の合理化を図り、保守管理費の削減に努める。 ②入居率及び会議室利用向上のための P.R を展開する。 ③新しい組織のあり方について検討する。 	H 17 年度 4 月	保守管理の合理化による経費削減 (17 年度決算において減損会計適用)	H 18 年度 8 月	職員の給与規程の見直し	“	常勤役員を他団体役員により兼務	9 月	関係事務担当者により経営問題協議	11 月	貸室入居率が 8.2% に改善	3 月	18 年度決算において単年度黒字に転換	H 19 年度 4 月	センター敷地が徳島市から県に移管されたことにより借地料軽減	9 月	貸室入居率が 9.3% に改善	3 月	19 年度決算において単年度黒字	H 20 年度 4 月	貸室入居率 (16.79% → 19.89%)	3 月	20 年度決算において単年度黒字
H 17 年度 4 月	保守管理の合理化による経費削減 (17 年度決算において減損会計適用)																							
H 18 年度 8 月	職員の給与規程の見直し																							
“	常勤役員を他団体役員により兼務																							
9 月	関係事務担当者により経営問題協議																							
11 月	貸室入居率が 8.2% に改善																							
3 月	18 年度決算において単年度黒字に転換																							
H 19 年度 4 月	センター敷地が徳島市から県に移管されたことにより借地料軽減																							
9 月	貸室入居率が 9.3% に改善																							
3 月	19 年度決算において単年度黒字																							
H 20 年度 4 月	貸室入居率 (16.79% → 19.89%)																							
3 月	20 年度決算において単年度黒字																							

14	団体名	徳島工芸村(株)	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況		<p>1 徳島工芸村(株)の経営改善計画（平成18.2月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容 ・経営基盤を確立し健全化と安定化を図る必要があることから、今後は初期の目的をも包含しつつ、より広い見地から、本県の産業振興等に資する業種からの事業者の入居を進める。</p> <p>②人員・組織計画に係る見直し内容 ・常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、今後、適正人員の配置、業務運営の効率化に配慮していく。</p> <p>③収支改善計画に係る見直し内容 ・賃貸料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。</p> <p>④その他 ・徳島工芸村(株)は、監査役の監査の他、会計監査人の監査が義務付けられており、監査体制は整っている。情報公開については、未整備の情報公開要綱を作成し、今後より積極的な対応に努めることとした。</p> <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H17年12月 平成17年度において減損会計を適用（取締役会報告） 12月 徳島工芸村の新たな事業展開についての承認（取締役会決議）</p> <p>H18年 4月 従業員数を3名から2名に減員 6月 徳島工芸村の新たな事業展開について報告（議会報告） 7月 新たな事業展開方針に基づき、「コールセンター事業者」である（株）テレコメティアとの間で、徳島工芸村への入居に関する「基本協定書」を締結 11月 （株）テレコメティアとの間で「施設の賃貸借等に関する契約書」を11月1日付けで締結し、徳島工芸村に入居、コールセンター事業を開始する。</p> <p>H19年 5月 役員体制の見直し（取締役8名→6名）（監査役3名→2名） H20年 6月 第17期決算において初の単年度黒字の報告（株主総会報告）</p> <p>3 検討項目</p> <p>① 累積欠損金の解消 ② 中小企業基盤整備機構と借入金償還後の運営方針の検討</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>① 単年度黒字を達成し、今後においても安定した運営を図る。 ② 業務運営の効率化を進め、更なる節減に努める。 ③ 情報公開要綱作成の検討</p>		

15	団体名	(財)徳島県観光協会	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況		<p>1 (財)徳島県観光協会再建計画（平成 17.10 月策定、H18～H20）の主な計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として県立施設の適正な管理運営に参画 ・自主事業の拡大 ・観光に係るネットワークの中心的存在となる ②人員・組織計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新役員体制の確立（常勤理事⑦ 5 名→⑩ 2 名、監事⑦ 3 名→⑩ 2 名） ・組織体制の見直しによる組織のスリム化（⑦ 65 名→⑩ 24 名） ③収支改善計画に係る見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識を徹底した経費削減（平成 18 年度から本俸 20 %カット） ・中小企業退職金共済制度への加入 ・自主財源の確保 ④その他 <ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関「再建評価委員会」を設置し、再生に向けた取組を検証 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H 18 年度 4 月 外部委員による再建評価委員会を設置</p> <p>H 18 年度 4 月 本俸 20 %カット</p> <p>H 18 年度 4 月 中小企業退職金共済制度への加入</p> <p>H 18 年度 4 月 人員削減（常勤役員 4 名、職員 42 名の減）</p> <p>H 18 年度 4 月 産業観光交流センター、男女共同参画交流センターの指定管理を受託</p> <p>H 18 年度 4 月 第 1 回再建評価委員会を開催</p> <p>H 18 年度 12 月 第 2 回再建評価委員会を開催</p> <p>H 19 年度 6 月 平成 18 年度の決算が黒字</p> <p>H 19 年度 7 月 第 3 回再建評価委員会を開催</p> <p>H 19 年度 12 月 第 4 回再建評価委員会を開催</p> <p>H 20 年度 4 月 (財)コンベンションビューローの廃止に伴う業務引継により、コンベンション事業部の新設</p> <p>H 20 年度 6 月 平成 19 年度の決算が黒字</p> <p>H 20 年度 7 月 第 5 回再建評価委員会を開催</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公益法人制度改革への対応 <p>4 平成 21 年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 黒字決算の継続と自主事業のさらなる拡大 ② 再建計画の達成状況等の総括 		